

## 第1給食センター（仮称）整備運営事業に係る事業契約の締結について

平成24年5月7日で入札公告した「第1給食センター（仮称）整備運営事業」については、事業契約を平成24年11月28日に締結し、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第9条の規定により、平成24年12月21日に福岡市議会の議決を得て効力が生じたことを報告します。

平成25年1月10日

福岡市長 高島 宗一郎

- 1 契約の相手方 福岡市博多区博多駅前二丁目20番15号  
株式会社 福岡市第1学校給食サービス  
代表取締役 山本 徳憲
- 2 契約の目的 第1給食センター（仮称）整備運営事業  
第1給食センター（仮称）及び学校配膳室の設計、建設、開業  
準備並びに維持管理及び運営に関する業務
- 3 契約価額 9,910,328,835円。ただし、提供給食数、物価又は金利の変動等により増減が生じることがある。
- 4 履行場所 福岡市博多区東平尾一丁目118番2ほか並びに学校給食の配送対象の中学校及び特別支援学校
- 5 履行期間 平成41年3月31日まで